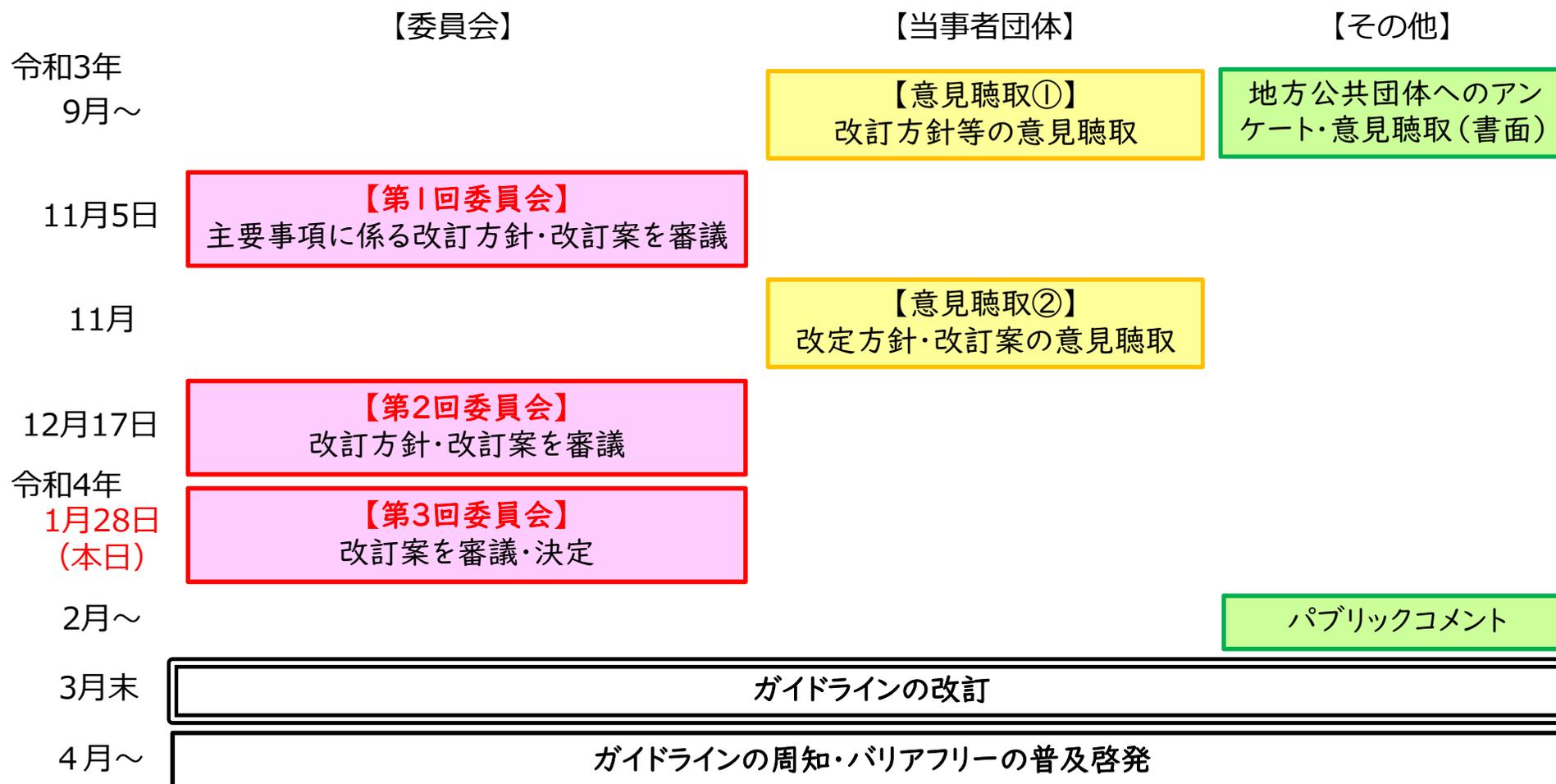


都市公園の移動等円滑化整備 ガイドラインの改訂の進め方

- 学識者、当事者団体、事業者、行政からなる委員会を設置し、専門的な見地からのご意見をいただくとともに、当事者団体には個別の意見聴取を行い、それらの結果を改訂方針・改訂案に反映
- 上記を通じて検討した改訂案は、パブリックコメントを通じて広く国民の意見を募った上で、令和3年度末までの改訂を目指す
- 改訂後は説明会・研修等を通じて、ガイドラインの周知やバリアフリーの普及啓発の取組を実施



- ガイドラインの改訂案は妥当か。加筆・修正すべき事項はないか。
- その他ガイドラインの改訂や改訂後の運用等に当たり、留意すべき事項はないか。